

# 令和元年度（2019年度）くまもとらしいエコライフ グリーンカーテンコンテスト応募要領

## 1 目的

グリーンカーテンは、陽ざしをさえぎる効果や、植物から蒸散される水分による冷却効果があり、比較的安価に、誰もが取り組みやすい、省エネ・温暖化対策の1つです。

ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議<sup>\*</sup>では、グリーンカーテン普及のため、県内全域を対象とした「グリーンカーテンコンテスト」を開催します。

<sup>\*</sup>県民や事業者、環境活動団体、行政等が有機的に連携し、具体的な温室効果ガスの排出削減に向けた各主体間の合意形成と新たな取組みの協議・調整を図るための組織。（会長：熊本県知事 副会長：熊本学園大学 坂本正シニア客員教授）

## 2 応募資格

熊本県内の家庭、事業所および学校等において、つる性の植物等を使って、今年度グリーンカーテンを自ら設置していること。

## 3 応募部門

### (1)家庭部門

熊本県内で自らが居住している個人住宅

### (2)企業・団体部門

熊本県内の事業所、店舗、工場、学校及び保育園・幼稚園等

## 4 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、メール、持参または郵送で提出してください。

<sup>\*</sup>応募用紙は、熊本県ホームページからダウンロードできるほか、県庁（新館5階 環境立県推進課）に設置しています。また、郵送を御希望の場合は、県環境立県推進課まで御連絡ください。（TEL：096-333-2264）

### 【写真について】

- ・令和元年5月31日（金）～9月13日（金）までに撮影したもの
- ・写真は最大3枚とし、内1枚はグリーンカーテンの設置状況（建物とグリーンカーテンの位置関係）が分かるもの
- ・電子データの場合はJPG形式とし、メール又はCD-R等により提出してください。  
※メールで送信するデータの容量は1通あたり最大4MB以内とし、これを越える場合は複数回に分けて送付してください。
- ・カラープリントの場合は、L～2Lサイズで提出してください。

## 5 応募期間

令和元年5月31日（金）～令和元年9月13日（金）17:00 必着

## 6 応募先

### (1)郵送または持参

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1  
熊本県環境立県推進課 グリーンカーテン担当 宛て

### (2)電子メール

kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

※件名は「グリーンカーテンコンテスト応募」としてください。

## 7 審査・表彰等

(1)写真と応募用紙に記載された内容を基に審査を行い、以下のとおり入賞作品を決定します。

- ・最優秀賞 (家庭部門、企業・団体部門 各 1 点)
- ・優秀賞 (家庭部門、企業・団体部門 各 3 点)
- ・審査員特別賞 (若干名)

審査員特別賞では、グリーンカーテンの出来に関わらず、その取り組み内容や、改善も含めた次年度へ意気込み等を評価しますので、失敗したグリーンカーテンでも積極的に応募してください。(例：地域ぐるみ賞、みんなで団らん賞、来年がんばりま賞 等)

(2)審査基準は以下のとおりとします。

- ・実施状況 (外観、設置状況、育成状況等)
- ・創意工夫 (設置方法、種苗づくり、水やり、施肥、実の利用等)
- ・設置効果 (涼しさの体感、省エネ効果 (エアコン使用減) 等)
- ・アピールポイント (設置の経緯、苦勞した点、エピソード、家族等での取り組み、周囲への PR 等) ※育成に失敗した場合は、改善も含めた次年度への意気込み等

(3)審査結果は主催者から受賞者に通知するとともに、県ホームページ等で写真、氏名・事業所名等を公開します。

(4)最優秀賞、優秀賞の受賞者を対象とする表彰式 (表彰状と副賞の授与) を実施します。令和 2 年 (2020 年) 2 月頃の予定です。

## 8 応募上の注意

(1)応募者は、本コンテストに応募した時点で、本要領に同意したものとします。

(2)本コンテストへの応募は無料ですが、応募に係る費用 (写真の現像、書類の郵送等) は応募者自身の負担となります。

(3)応募書類 (電子データを含む) は、原則として返却しません。

(4)応募写真はグリーンカーテンに係る広報や普及のため、無償で印刷、展示、県ホームページ等での公開などに利用させていただきます。またその際、トリミング等の処理を行う場合があります。

(5)写真撮影に当っては、肖像権等で第三者の権利を侵害することのないよう配慮ください。